

山脇議員、国保条例反対で討論



市長辞職届を提出、本会議で決意表明

米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

山脇議員の反対討論

マイナ保険証使用率はわずか

マイナ保険証の利用率は、7月時点でわずか11.13%にとどまる。認知症高齢者らマイナ保険証に対応しにくい人がいること、正しい情報が表示されないといったトラブルの発生、システムの導入や改修にかかる医療機関の負担が大きい、といった理由で、現行の健康保険証の廃止は問題である。国民健康保険施行規則第6条で、被保険者は「市町村に『資格確認書』の交付を申請しなければならぬ」との記述に変更した。マイナ保険証に切り替えるため、現行の健康保険証を廃止、今後発行される「資格確認書」は、本人申請によるもの、としたが、健康保険証は、保険者である国と市町村の責任で交付すべきものだ。

保険証廃止は許さねえ

国保税は賦課徴収しておきながら、被保険証は渡さない、必要な申請せよ、という政府の態度はいかかなものか。12月1日まで発行される保険証は、有効期限（最長1年）まで使えるほか、マイナ保険証を持つていない人には、当分の間、従来の健康保険証と同様に使える「資格確認書」が申請なしに届くことになるが、当初は1年と見込まれた「資格確認書」の有効期限は、政府内部での対立

9月定例会中の24日本会議が開催され、令和5年度決算認定を除く、議案の採決が行われました。前号で報告した「国民健康保険条例の一部を改正する条例」について討論採決が行われ、日本共産党米原市議員の山脇議員が反対討論を行い、賛成討論はありませんでした。採決結果は賛成多数で可決されました。反対討論の内容と採決結果を掲載します。本会議の最後に平尾市長からあいさつがあり20日付で議長に対して市長辞職願を提出したことが報告され、その経過と決意が述べられました。

もあり、「5年以内」に拡大。実際には、加入する保険によつて異なることとなった。米原市では1年とされている。では、「資格確認書」の発行がいつまで続くのか、厚労省は現時点では「当分の間」とあいまいな説明をしているが、知り合の厚労省職員に尋ねれば、「資格確認書を事実上の保険証として使い続けられる」と説明があった。

平尾市長が辞職届

国政への挑戦を表明

24日の本会議で、平尾市長が20日に辞職願いを議長に提出したことを明らかにしました。

短期保険証の廃止は1割負担

「事実上の保険証」をわざわざ発行し続けるなら、今までの保険証を残せばこ足りるのではないか。問題なのは、5期以上の保険税滞納がある場合に交付される6か月短期保険証が廃止されることだ。その場合、資格確認書が発行されるが、それでも納付がない場合は、特別療養費扱いで全額負担となり、申請により7割または8割が戻ってくる仕組みである。短期保険証をもっている人は、収入その他の理由で、継続的に支払えないケースが多いが、受診時に全額支払うことになるれば、確実に医療受診の低下をもたらす。やっではない

裏金問題・統一協会問題を許さず

また、今の政権の裏金問題や統一協会との癒着問題を考えた時、国政の変革が必要と考え、今回国政に挑戦することを決意したこと。を述べられ任期途中ではあるが辞職届を提出したと表明されました。

議員名	会派名	議案第70号国保条例の一部改正
山脇正孝	日本共産党市議団	×
藤田正雄	日本共産党市議団	×
山口久志	天翔クラブ	○
鹿取和幸	天翔クラブ	○
磯谷晃	天翔クラブ	○
矢野邦昭	天翔クラブ	議長
今中力松	天翔クラブ	○
中川松雄	天翔クラブ	○
鏑田明	天翔クラブ	欠席
中川雅史	政策研究会マイバラ	○
堀江一三	政策研究会マイバラ	○
山本克巳	政策研究会マイバラ	○
吉田周一郎	政策研究会マイバラ	×
振角大祐	無会派	×
細野正行	無会派(公明党)	○
結果		可決